

# 農業



## 大山町ワンストップ支援窓口を 設置しました

『ワンストップ支援窓口』とはどんな窓口ですか？

認定農業者になりたい、集落の生産組合を法人化したい、農地を貸したい、借りたいなどの農業の相談を受ける窓口です。

どこにありますか？

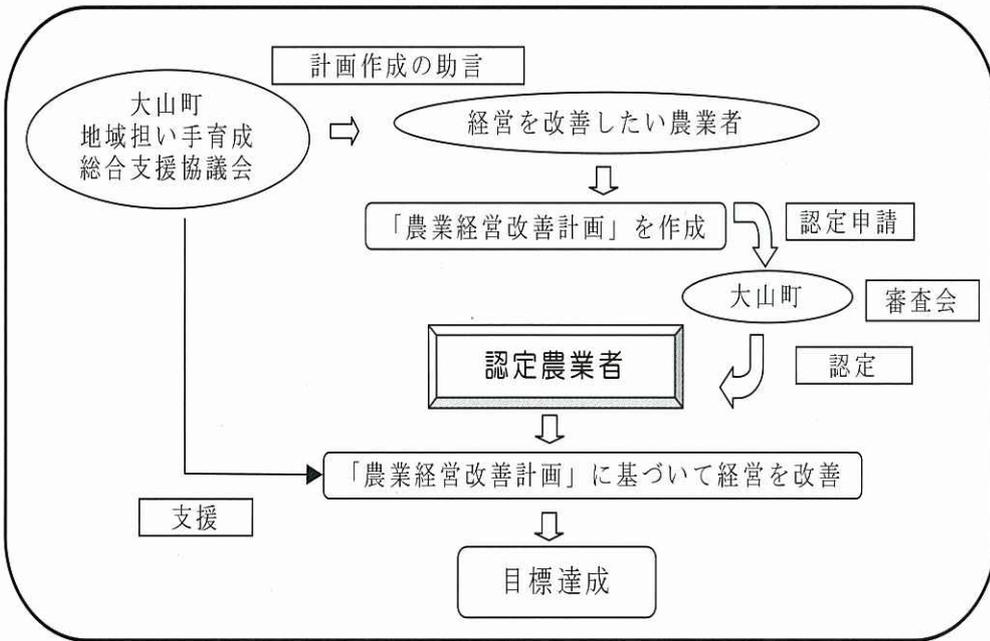
役場農林水産課、中山・大山各支所ふるさと振興課に設置しました。『大山町ワンストップ支援窓口』のプレートを目印にしてください。

だれが相談を受けてくれますか？

町担当職員を中心として、必要に応じて、大山町担い手育成総合支援協議会を構成している、農業委員会・農協・農業改良普及所の各担当職員が対応します。

※主な相談内容として認定農業

### 認定農業者制度の仕組み



者制度の仕組みと条件を掲載しました。  
意欲のある農家の方ぜひ『大山町ワンストップ窓口』で  
ご相談ください。

「認定農業者」になるための条件

(1) 農業経営に意欲的な農業者・経営体

(2) 大山町の「基本構想」による年間所得目標、年間労働時間などが5年後に達成できる見込みのある農業者・経営体

※「大山町農業経営基盤強化促進基本構想」が平成18年8月に策定され、下記のとおり基準となりました。

①年間所得目標 350万円程度

②年間労働時間 主たる農業従事者1人当たり1900時間程度

### 「大山町ワンストップ支援窓口」

大山町地域担い手育成総合支援協議会事務局

役場本庁農林水産課

☎ 0859-5415205

大山支所ふるさと振興課

☎ 0859-5313186

中山支所ふるさと振興課

☎ 0858-5816116

## 遊休農地の発生を防ごう

昨年度から、農業委員会では遊休農地の発生防止と解消の取り組みとして町内の遊休農地の実態調査を行っています。

去る10月9日、中山地区において国営事業により造成をした農地の実態調査を行いました。調査した遊休農地は、耕作できる状態ではなくなった農地が多く見受けられました。

農地は、いったん遊休化してしまうと、耕作できる農地へ戻すことが大変です。また、雑草の種子が飛んだり病害虫が発生したりと近隣の農地へ悪影響を与えることにもなります。作物を栽培しない場合でも年に2回は耕起するなど、適切な管理をしましょう。



### ■問い合わせ先

農業委員会事務局

☎ 0859-54-5205